

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年3月22日(2012.3.22)

【公開番号】特開2011-76626(P2011-76626A)

【公開日】平成23年4月14日(2011.4.14)

【年通号数】公開・登録公報2011-015

【出願番号】特願2010-276409(P2010-276409)

【国際特許分類】

G 06 F 15/00 (2006.01)

H 04 N 1/00 (2006.01)

G 06 F 3/12 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 15/00 310 A

H 04 N 1/00 107 Z

G 06 F 3/12 K

G 06 F 13/00 351 B

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月8日(2012.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部装置に対して所定のタイミングで接続要求を送信する接続要求送信手段と、
前記接続要求送信手段で送信する接続要求毎に前記外部装置から応答を受信する応答受
信手段と、

前記応答受信手段が受信した応答に所定の処理の実行要求が含まれているとき、該実行
要求に基づく所定の処理を実行する実行制御手段と、

前記実行制御手段で実行された所定の処理の実行結果を前記外部装置に送信するよう前
記接続要求送信手段を制御する実行結果送信制御手段と

を備え、

前記実行結果送信制御手段は、前記接続要求送信手段が送信した第1の接続要求に対し
て前記応答受信手段が受信した応答に所定の処理の実行要求が含まれているとき、該実行
要求に基づいて前記実行制御手段が実行した所定の処理の実行結果を、前記接続要求送信
手段が第2の接続要求を送信する際に前記外部装置に送信するよう制御することを特徴と
する通信装置。

【請求項2】

前記外部装置に対して接続要求を送信するための接続スケジュールを記憶する記憶手段
をさらに有し、

前記接続要求送信手段は、前記記憶手段で記憶された前記接続スケジュールに従って接
続要求を前記外部装置に送信することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記接続要求送信手段は、前記記憶手段に記憶された前記接続スケジュールに従い、特
定日時における接続要求、毎日特定時刻における接続要求、毎月特定日時における接続要
求、特定期間内における特定周期での接続要求、毎日特定時間内における特定周期での接

続要求、特定日時から無期限での特定周期での接続要求のいずれか1つ又は複数の接続要求を送信することを特徴とする請求項2記載の通信装置。

【請求項4】

前記実行制御手段は、前記応答受信手段が受信した応答に含まれる所定の処理の実行要求が接続スケジュールの送信要求であるとき、前記記憶手段に記憶された前記接続スケジュールを前記外部装置へ送信することを特徴とする請求項2又は3記載の通信装置。

【請求項5】

前記実行制御手段は、前記応答受信手段が受信した応答に含まれる所定の処理の実行要求が接続スケジュールの変更要求であるとき、前記記憶手段に記憶された前記接続スケジュールを変更することを特徴とする請求項2乃至4のいずれか一項記載の通信装置。

【請求項6】

前記実行制御手段は、前記応答受信手段が受信した応答に含まれる所定の処理の実行要求が接続スケジュールの変更要求であるとき、該変更要求が接続スケジュールの一部変更要求であるか一括変更要求であるかを判断する判断手段をさらに備え、

前記判断手段で一部変更要求であると判断された場合、前記記憶手段に記憶された前記接続スケジュールを該変更要求に含まれる接続スケジュールに基づいて変更し、

前記判断手段で一括変更要求であると判断された場合、該変更要求に付加された新規接続スケジュールが記憶されている記憶先から該新規接続スケジュールを取得し、前記記憶手段に記憶された前記接続スケジュールを、取得した該新規接続スケジュールに変更することを特徴とする請求項2乃至5のいずれか一項記載の通信装置。

【請求項7】

前記通信装置は、外部装置との間でSOAPに基づく通信を実現するSOAP処理機能をさらに備えることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか一項記載の通信装置。

【請求項8】

外部装置に対して所定のタイミングで接続要求を送信する接続要求送信手段と、前記接続要求送信手段で送信する接続要求毎に前記外部装置から応答を受信する応答受信手段とを備える通信装置を制御するための通信方法であって、

前記接続要求送信手段が送信した第1の接続要求に対して前記応答受信手段が受信した応答に所定の処理の実行要求が含まれているとき、該実行要求に基づく所定の処理を実行する実行制御段階と、

前記接続要求送信手段が第2の接続要求を送信する際に、該第2の接続要求と、前記実行制御手段が実行した所定の処理の実行結果とを前記外部装置に送信するよう前記接続要求送信手段を制御する実行結果送信制御段階と

を有することを特徴とする通信方法。

【請求項9】

外部装置に対して所定のタイミングで接続要求を送信する接続要求送信手段と、前記接続要求送信手段で送信する接続要求毎に前記外部装置から応答を受信する応答受信手段とを備える通信装置において、コンピュータを

前記接続要求送信手段が送信した第1の接続要求に対して前記応答受信手段が受信した応答に所定の処理の実行要求が含まれているとき、該実行要求に基づく所定の処理を実行する実行制御手段、及び

前記接続要求送信手段が第2の接続要求を送信する際に、該第2の接続要求と、前記実行制御手段が実行した所定の処理の実行結果とを前記外部装置に送信するよう前記接続要求送信手段を制御する実行結果送信制御手段

として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記課題を解決するために、本発明の第1の側面は、外部装置に対して所定のタイミングで接続要求を送信する接続要求送信手段と、前記接続要求送信手段で送信する接続要求毎に前記外部装置から応答を受信する応答受信手段と、前記応答受信手段が受信した応答に所定の処理の実行要求が含まれているとき、該実行要求に基づく所定の処理を実行する実行制御手段と、前記実行制御手段で実行された所定の処理の実行結果を前記外部装置に送信するよう前記接続要求送信手段を制御する実行結果送信制御手段とを備え、前記実行結果送信制御手段は、前記接続要求送信手段が送信した第1の接続要求に対して前記応答受信手段が受信した応答に所定の処理の実行要求が含まれているとき、該実行要求に基づいて前記実行制御手段が実行した所定の処理の実行結果を、前記接続要求送信手段が第2の接続要求を送信する際に前記外部装置に送信するよう制御することを特徴とする通信装置である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記課題を解決するために、本発明の第2の側面は、外部装置に対して所定のタイミングで接続要求を送信する接続要求送信手段と、前記接続要求送信手段で送信する接続要求毎に前記外部装置から応答を受信する応答受信手段とを備える通信装置を制御するための通信方法であって、前記接続要求送信手段が送信した第1の接続要求に対して前記応答受信手段が受信した応答に所定の処理の実行要求が含まれているとき、該実行要求に基づく所定の処理を実行する実行制御段階と、前記接続要求送信手段が第2の接続要求を送信する際に、該第2の接続要求と、前記実行制御手段が実行した所定の処理の実行結果とを前記外部装置に送信するよう前記接続要求送信手段を制御する実行結果送信制御段階とを有することを特徴とする通信方法である。